新動物愛護センター施設整備事業(PFI事業)に係る落札者の決定について

令和3年5月19日 食品生活衛生課

1 趣 旨

令和3年4月14日開催の「広島県動物愛護センターPFI事業者評価委員会」において、最優秀 提案として選定していた、株式会社クリーン工房を代表企業とするグループを落札者として決定 した。

2 選定概要

- (1) 入札方法:総合評価一般競争入札
- (2) 提案書の受付及び開札:令和3年4月5日(月)

| 入札参加者 | 入札価格 (税抜き) |
|-------------------|--------------------|
| クリーン工房グループ | 1 10F 164 740 H |
| (代表企業 株式会社クリーン工房) | 1, 185, 164, 748 円 |

入札参加は2グループあったが、1グループは予定価格を超えていたため失格となった。

(3) 事業者ヒアリング及び評価委員会:令和3年4月14日(水) 落札者決定基準に基づき,評価委員が提出資料を審査。

| | 審査項目 | 配点 | 得点※1 |
|--------|---------------|-------|-------|
| 技術評価 | | 78 点 | 43.35 |
| | 事業方針に関する事項 | 6 点 | 3.60 |
| | 設計・建設業務に関する事項 | 29 点 | 17.00 |
| | 維持管理業務に関する事項 | 29 点 | 14.65 |
| | 付帯施設業務に関する事項 | 8点 | 4.80 |
| | 事業計画に関する事項 | 6 点 | 3.30 |
| 政策評価 | | 2 点 | 2.00 |
| 価格評価※2 | | 20 点 | 0.10 |
| | 合計 | 100 点 | 45.45 |

※1 A~Eの5段階評価により得点を付与

| 評価 | 判断基準 | 得点化方法 |
|----|-----------------------|-------------|
| A | 当該審査項目において特に優れている | 各項目の配点×1.00 |
| В | 当該審査項目において優れている | 各項目の配点×0.75 |
| C | 当該審査項目において標準的である | 各項目の配点×0.50 |
| D | 当該審査項目において標準をやや下回っている | 各項目の配点×0.25 |
| Е | 当該評価項目において加点対象と認められない | 各項目の配点×0.00 |

※2 価格については、次の計算式により得点を付与

得点=価格評価の配分点×(1-(入札価格)/(予定価格))

⇒提案内容は、新動物愛護センター施設整備事業の基本理念を適切に理解し、要求水準を満たしていると確認され、技術的評価では、43.35点と標準点39点(78点×0.5)を1割上回っており、一定程度の評価はできることから、最優秀提案として選定した。

- (4) 有識者会議: 令和3年4月19日(月)
 - ○事業者がイベントによる来訪者数の増加を図り、譲渡会を実施されるとの提案は、個人への譲渡が促進されることにつながるので、しっかり実現させるべき。
 - ○空港や八天堂等の周辺施設と連携してイベントを開催するのは、地域全体の賑わいがうまれ、 センターへの訪問者の裾が広がることになるので良い。
 - ⇒最優秀提案者をもって落札者と決定することについての異論はなく了承された。

3 事業者概要

クリーン工房グループ

代表企業:株式会社クリーン工房 (さいたま市中央区新都心 11-2)

 建設
 大之木建設株式会社

 設計・工事監理
 株式会社住建設計

維持管理株式会社第一ビルサービスファイナンシャルアドバイザ-NEC キャピタルンリューション株式会社運営・維持管理・付帯事業株式会社クリーン工房

4 今後の予定

- (1) 事業(仮)契約の締結 5月下旬
- (2) 事業(本) 契約の締結 6月定例会議決
- (3) 設計・建設 令和5年3月まで
- (4) 供用開始 令和5年4月

新動物愛護センターの概要

県の要求水準にもとづき、事業者から提案された新動物愛護センターの概要は次のとおり

1 施設概要

| 敷地面積 | 13, 494 m² |
|------------|---------------------------|
| 建築面積 | 1, 579. 03 m ² |
| 延床面積 | 1, 835. 65 m ² |
| | |
| | |
| 構造 | 木造 |
| | |
| 階数 | 2 階 |
| | |
| 運動場面積 | 464. 22 m² |
| 動物ふれあい広場面積 | 1, 038. 75 m² |
| 駐車場台数 | 84 台 |

| <建物諸室> | |
|--------|---------------------------------|
| 収容動物飼養 | <u>犬・猫検疫室(個別)</u> , 犬・猫保護 |
| | 室(個別), <u>譲渡犬・猫展示室(個</u> |
| | <u>別)</u> , <u>ふれあい室</u> |
| 飼養動物健康 | グルーミング室,検査室,処置室, |
| 管理 | 手術室, <u>レントゲン室</u> , <u>隔離室</u> |
| 飼養動物管理 | 飼養動物飼育室,薬品等保管庫 |
| | <u>洗浄室</u> ,飼料室 |
| 狂犬病予防 | <u> 部検室</u> |
| 普及啓発等 | 研修室, 相談室 |
| 管理部門 | 事務室、更衣室、書類庫、トイレ等 |

※下線は新たに設置する室(現センターにはない)

〈デザイン〉

- ・周辺の山並みとの調和したシンプルな切妻屋根をもつ「家型」の外観デザインを採用し、動物 が収容される「施設」ではなく、多くの来場者に愛されることを目指して「森の中にある、犬 と猫たちの舎(イエ)」として設計
- ・大きな1つの建物ではなく、機能等によって4つのボリュームに分けた分棟と、棟や広場をつなぐ4つの小径を配置し、自動車動線と歩行者動線も分離
- ・県産の木材を活用(スギを玄関や廊下,研修室・展示室の天井等に使用,ヒノキを使用した家具を設置,県産木材を用いた梁(ハイブリッド・ビーム)を使用)

〈諸室機能〉

- ・肉球を傷めず耐薬品性・防滑性を持つビニル床シートを研修室・展示室に採用
- ・診療室の整備,動物医療機器の充実など命を助ける機能の強化とともに,改正動物愛護管理法 の基準に適合する広さを有するケージの設置など動物福祉に配慮

2 事業の基本理念(コンセプト)に対する提案内容

センターは譲渡促進や動物愛護・適正飼養のさらなる啓発に取り組み、県の目指す姿である「人と動物との調和の取れた共生社会」を実現するための拠点として整備。具体的には5つの基本理念(コンセプト)に沿った施設として整備するよう求めており、各基本理念に対応する提案内容は次のとおり。

| 基本理念 | 提案内容 |
|----------------------|--|
| 譲渡促進のための施設 | ・譲渡展示室からふれあい室と中庭を連続させ、室内だけでなく屋外で |
| 「殺処分するための施設」から「生かすため | <u>もリラックスした環境で譲渡希望者との相性を確認</u> |
| の施設」に転換し、譲渡適性のある犬猫は全 | ・軽食販売を行うキッチンカーなど賑わいを創出しながら、出張譲渡会 |
| て譲渡する | _(譲渡講習会を含む)を開催 |
| | ・譲渡動物の個性、アピールポイントなど詳細なプロフィールの作成と |
| | 魅力的な写真を HP や SNS に掲載 |
| | ・散歩の様子などのほか譲渡動物の家族になった人のインタビュー等情 |
| | 報発信のコンテンツを充実 |
| | |

| 命について学ぶ施設 | ・人が集まる多目的広場に隣接した場所に、十分な広さと動物にも配慮 |
|----------------------|------------------------------------|
| 動物愛護教育を通じて「命の大切さ」を発信 | した床材を使用した研修室を配置 |
| していく拠点とする | ・多くの人の目に触れるようエントランスに情報コーナーを設置 |
| | ・診察室の整備、動物医療機器の充実など命を助ける機能の強化ととも |
| | に、改正動物愛護管理法の基準に適合する広さを有するケージの設置 |
| | など動物福祉に配慮 |
| | ・動物に関する物語や図鑑、絵本など集めた図書コーナーを設置。楽し |
| | く学習できるよう壁面も利用し、動物に関するクイズ等掲示 |
| 人が集まる施設 | ・広場・運動場はアジリティ(犬の障害物競走)の競技やフリスビード |
| 明るく楽しい雰囲気で、多くの人に集まって | ッグが開催可能な広さを確保 |
| もらえる施設にする | ・NPO の動物愛護団体やボランティア団体と事前に協議を行い動物譲渡 |
| | 促進等のイベントを企画 |
| | ・周辺施設(空港,ホテル,森林公園等)とプラットフォームを形成, |
| | 多様なイベントを連動して面的に展開し、地域の賑わいを創出 |
| | 例:航空会社やサイクリングと連携したイベント,スタンプラリー |
| 災害時に使用可能な施設 | 災害発生時の放浪動物等が避難可能なシェルターの役割を果たすため |
| 平成30年度の豪雨災害も踏まえ,災害時の | ・建物とフェンスで囲った広場の一体的な利用が可能な配置 |
| 動物救護活動拠点としての機能を備える | ・屋外用電源や「かまどベンチ」を広場に設置 |
| | ・防災倉庫での物資の備蓄 |
| 人と動物の共通感染症対策に対応できる | ・狂犬病疑いで死亡した犬の脳出し等動物の解剖に適切に対応するため、 |
| 施設 | 剖検室を整備するとともに、解剖台、無影灯、オートクレーブ等必要 |
| 狂犬病をはじめとした人と動物の共通感染症 | な設備を設置 |
| に適切に対応するとともに、県民へ広く広報 | ・人と動物の共通感染症の原因究明に係る検査を実施するため、バイオ |
| する機能を備える | ハザードキャビネットを設置する等各種検査機器を充実 |